

総 括 調 査 票

調査事案名	(6) 在外公館の運営			調査対象 予算額	令和4年度：134,839百万円の内数 ほか (参考 令和5年度：161,197百万円の内数)		
府省名	外務省	会計	一般会計	項	在外公館共通費	調査主体	本省
組織	在外公館			目	在外職員等旅費ほか	取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

外務省では、外国において相手国政府との交渉、邦人の保護、情報収集等の事務を行うため、在外公館を計231公館設置している。在外公館は、外国と外交を行う上で重要な拠点である。現在、世界各地に大使館（各国の首都に置かれ、その国に対し日本政府を代表）、総領事館（主要な都市に置かれ、その地方の在留邦人の保護、幅広い情報収集等を実施）、政府代表部（国際機関に対して日本政府を代表）があり、それぞれに異なる機能を備えている。相手国政府・国際機関との意思疎通に加え、地理的に離れた東京の外務省本省とも密な連携の下で業務遂行が求められる。

在外公館の運営に係る経費（人件費、庁費、旅費、施設費等）は、令和5年度予算で1,612億円（外務省予算：7,560億円）であり、外務省予算において、①無償資金協力、②JICA運営費交付金、③国際機関への拠出金を除いた経費のうち約6割を占める。

在外公館の運営に関して、コロナによるオンライン化の経験なども踏まえ、過去から続く業務慣行の見直し等を通じて、効果的・効率的な業務執行・予算執行に向けた改善の検討を行う。特に、1. オンライン会議の活用（外国旅費執行の在り方）、2. 在外公館における会計・経理事務の合理化に着目する。

オンライン会議



在外公館における官房業務



総 括 調 査 票

調査事案名 (6) 在外公館の運営

②調査の視点

1. オンライン会議の活用（外国旅費執行の在り方）

世界的な新型コロナの感染拡大をきっかけに、従来は外国出張により対面で行っていた会議がオンライン開催に切り替わるなど、オンラインツールの活用機会が増えたことを踏まえ、

○ 外務省本省・在外公館の職員はオンラインツールの活用の経験をどのように評価しているか、をアンケート形式により調査した。

○ その際、ミーティング・会議の種類について、

- ・外交相手とのミーティング（外国政府、国際機関等）
- ・他の在外公館や本省とのミーティング（外務省組織内部のミーティング）

を区別して調査を実施した。

【調査対象年度】
平成30年度～令和4年度

【調査対象先数】
外務省職員：1,881名
（うち、外務省本省792名
在外公館1,089名）

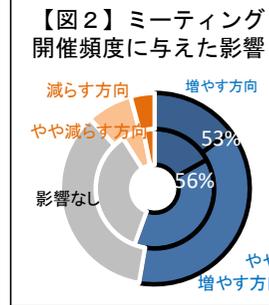
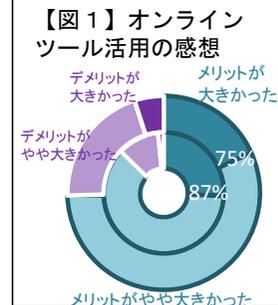
③調査結果及びその分析

1. オンライン会議の活用（外国旅費執行の在り方）

(1) オンラインツールの活用の評価

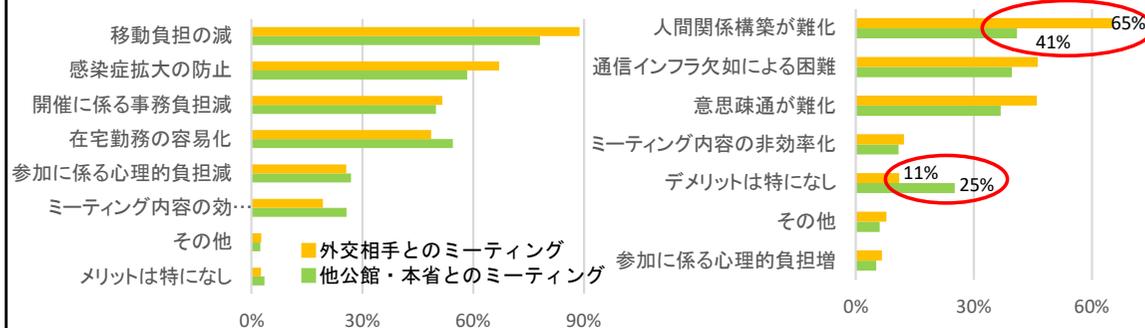
「（事前に想像したよりも）メリットが大きかった」「やや大きかった」との回答が多数（外交相手：75%、他公館・本省相手：87%）であった【図1】。

また、オンラインの活用が、ミーティング開催の頻度に対して、増やす方向・やや増やす方向に作用したとの回答が過半数（外交相手：53%、他公館・本省相手：56%）であり、出張を伴う対面会議よりも、交流頻度を高める効果が示唆された【図2】。



※外交相手が外側の円グラフ、他公館・本省相手が内側の円グラフ。

(2) オンライン活用のメリット・デメリットに対する評価（複数回答可）



メリットに関しては、移動負担、事務負担の減を挙げた回答が多かった。

デメリットに関しては、
・外交相手とのミーティングについては、「人間関係構築の難化」の回答が多い一方、
・他の在外公館や本省とのミーティングについては、メリットを挙げた回答の割合を概して下回っていたことに加え、「デメリットは特になし」の回答（25%）も外交相手とのミーティング（11%）と比べ多かった。

（参考）他の在外公館や本省とのミーティングの例

複数の在外公館にまたがる定例的な会議（例：特定分野の担当官が日本もしくは地域ごとで集まり開催する〇〇担当官会議等）が30会議程度存在しており、新型コロナ前は年間延べ897人が対面で参加（平成30年度）。その後令和2年度には、新型コロナの影響により対面開催実績はなし。

④今後の改善点・検討の方向性

1. オンライン会議の活用（外国旅費執行の在り方）

会議におけるオンラインツールの活用は、外国出張による移動コストや事務コストが大幅に低下することにより、相手国政府・国際機関などの外交相手や在外公館・本省間のコミュニケーションにおいて交流頻度が上がり、国際的な連携が求められる外交活動の実施の効果向上が見込まれる。

外交相手との人間関係構築など、対面会議と比べた弱点にも留意しながら、会議の性質・目的に応じて活用を推進することで、より効果的・効率的な外交実施に繋げるべき。

特に、出張を伴い対面で実施されていた、在外公館担当官会議をはじめとする遠隔地間の組織内部の会議は、オンライン実施とする余地が大きく、頻度高くより密な情報交換を行いながらも外国旅費の有効活用を図る観点から、特に積極的にオンライン開催を検討すべき。

総 括 調 査 票

調査事案名 (6) 在外公館の運営

②調査の視点

2. 在外公館における会計・経理事務の合理化

在外公館における会計・経理事務に関し、事務負担の軽減、業務の合理化に向けた課題について、外務省本省関係課及び複数の在外公館の担当者からヒアリングを行った。

【調査対象年度】
平成30年度～令和4年度

【調査対象先数】
外務省本省：1先
在外公館等：22先

③調査結果及びその分析

2. 在外公館における会計・経理事務の合理化

(1) ヒアリングによる意見

外務省本省関係課及び複数の在外公館からのヒアリングでは、会計・経理事務に関する事務負担として、以下のようなものが挙げられた。

- ・国内での会計業務と異なり、国ごとに異なる通貨・言語や商慣習、税制等に対応する事務負担が大きいほか、契約や資金決済の信頼性にも課題。
- ・公館ごとの会計責任の明確化が強く意識されており、例えば、経費りん請などの本省との会計手続は、差戻し等のやりとりも含め、従来から全て公電の発電により行っている。
- ・会計証拠書類の原本を、四半期に一度、全て梱包して本省に送付する事務の負担が大きくなっている。

(2) 会計関係の公電発出・調整に係る事務

7在外公館（注）においてサンプル調査を行ったところ、外務省本省宛電報数の総発電数のうち、多くの割合（2割から3割程度）を、会計等業務に係る電報が占めていた【表】。また、公電手続きを要する理由については、国際通信手段が公電に限られた時代から慣習となっているものの、現代の通信環境を前提とすると合理的な理由は確認されなかった。

【表】会計等業務に係る電報が本省宛電報数の総発電数に占める割合

公館A (アジア)	公館B (大洋州)	公館C (北米)	公館D (中南米)	公館E (欧州)	公館F (中東)	公館G (アフリカ)
19%	17%	17%	28%	21%	20%	29%

(注) 世界各7地域における平均的定員規模の在外公館

(3) 会計証拠書類の提出

- ・四半期に一度の会計証拠書類の原本提出は、外務省本省から会計検査院への計算書及び証拠書類提出（「会計検査院法」第24条）に必要とされているもの。

(参考) 以上に係る送料コストは、年間約3千万円程度と試算される。
(約3千円/kg × 10kg × 4回/年 × 約250拠点、一定の仮定のもと試算)

- ・しかし、原本による提出が原則とされる証拠書類を含む、計算証明書類については、「計算証明の電子化に関する基準（平成29年3月30日検査官会議決定）」（注）において、クラウドサーバを活用した電子的な方法による提出手法も規定されている。

(注) 各府省庁の本省では、一般的に、同基準に規定されている「会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム」（ELGA）を利用し、電子的な提出を行っている。

④今後の改善点・検討の方向性

2. 在外公館における会計・経理事務の合理化

在外公館における、効率的・効果的な業務執行、予算執行に向けて、会計・経理事務の事務負担の軽減や業務の不断の合理化を図っていくべき。

特に、在外公館における会計関係の本省との手続きについては、すべからく公電手続きを要する現在の運用には、現代において合理的な理由を確認できず、事務の省力化を検討すべきではないか。

また、在外公館から本省に対し証拠書類等（計算証明書類）の原本を郵送する運用については、事務コスト、送料コストを減らす観点から、電子的な提出を可能とすべく見直しの余地がないか、関係機関との協議を含め検討を行うべきではないか。